

財団法人 協調會 福岡出張所

- 九六醫學部 惠愛園 食米部 労働争議
- 一、名 稱 九六醫學部 惠愛園 食米
 - 二、事業主 購買人 草野源英
 - 三、資本金 貳千圓
 - 四、従業員数 二三名 (内女五名)
 - 五、労働参加人員 五名 (配膳部員の一部)
 - 六、所在団体 福岡消費組合 (金部米)
 - 七、労働発生年月日 昭和七年十月五日
 - 八、労働解決年月日 昭和七年十月二十一日
 - 九、労働發生の原因

配膳係 (出勤持) の勤務時間は十時開始にして賃金は食米付の五割額なり、最近二名の従業員あり労働過激にして賃金低降なりとて遂に十月五日朝より突如罷業を行ひ要求書應ずる模様なく遂に十月五日朝より突如罷業を行ひ要求書

財団法人 協調會 福岡出張所

- を提出するに至つたのである。
- 一〇、争議の経過
- 一、第一回要求書提出
- 従業員五名は福岡消費組合を訪問罷業を求め在職無産団体協会の名を以て左の要求書を雇主に提出したのである。而して翌六日市内河原町福岡消費組合事務所にて労働部事務所を設く。
- 一、労働時間の短縮 (従来の十時開始を十時開始として開始時間には手當を支給すること)
 - 二、賃金は食米前給として最低一圓二十銭支給すること (現在食米付五割額)
 - 三、月二回公休、従業員の補充、従業員パンツ雇主負担、年二回の賞與支給
 - 四、雇主の暴力行為禁止